

報道関係者各位

令和6年12月6日

【照会先】

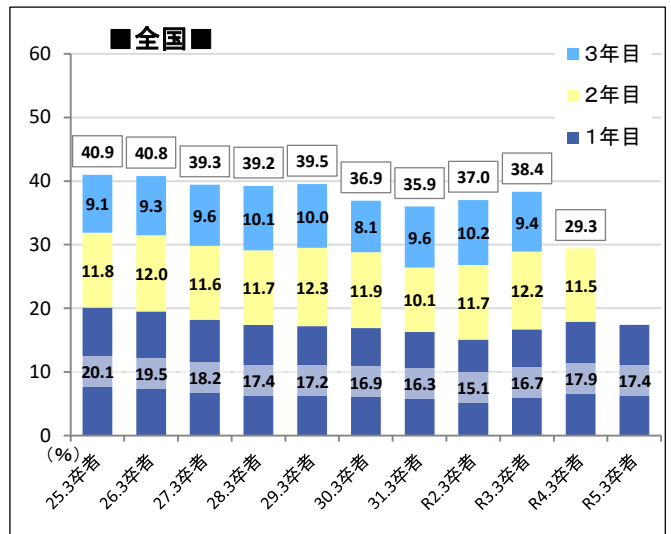
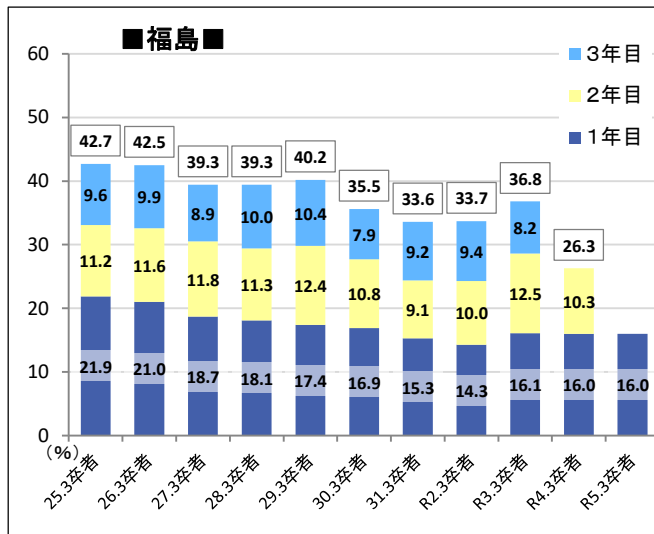
福島労働局職業安定部職業安定課
 課長 管家 孝弘
 課長補佐 有馬 正博
 地方職業指導官 関 浩二
 電話024-529-5396（直通）

新規高卒就職者の離職率について

福島労働局（局長 井口 真嘉）は、令和3年3月に卒業した新規高卒就職者の就職後3年以内の離職状況を取りまとめました。

- 福島県の新規高卒就職者の就職後3年以内の離職率は、令和3年3月卒業者は前年卒業者を3.1ポイント上回った。
- 令和5年3月卒業者について、「1年目離職率」は全国の値を1.4ポイント下回った。
- 就職後3年以内の離職率を産業別で見ると、「宿泊・飲食サービス業」が高く「製造業」は低い。
- 就職後3年以内の離職率を規模別で見ると、規模が小さいほど高い傾向にある。

1 離職率の推移（福島／全国）



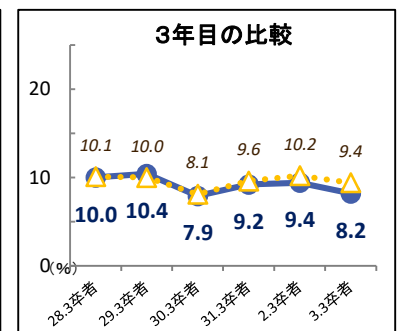
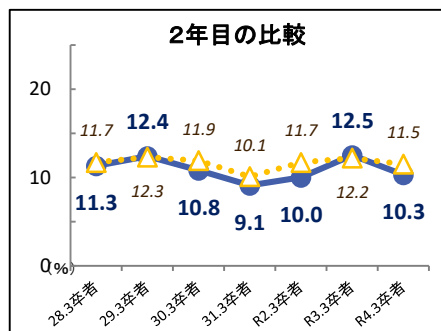
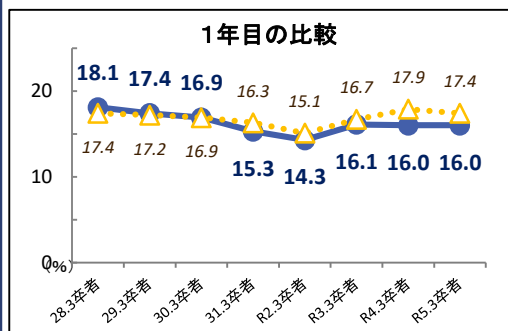
資料出所：厚生労働省職業安定局集計

※3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1～3年目の離職率の合計と一致しないことがある。

2 離職時期でみた離職率の推移（福島／全国）

● 福島 ▲ 全国

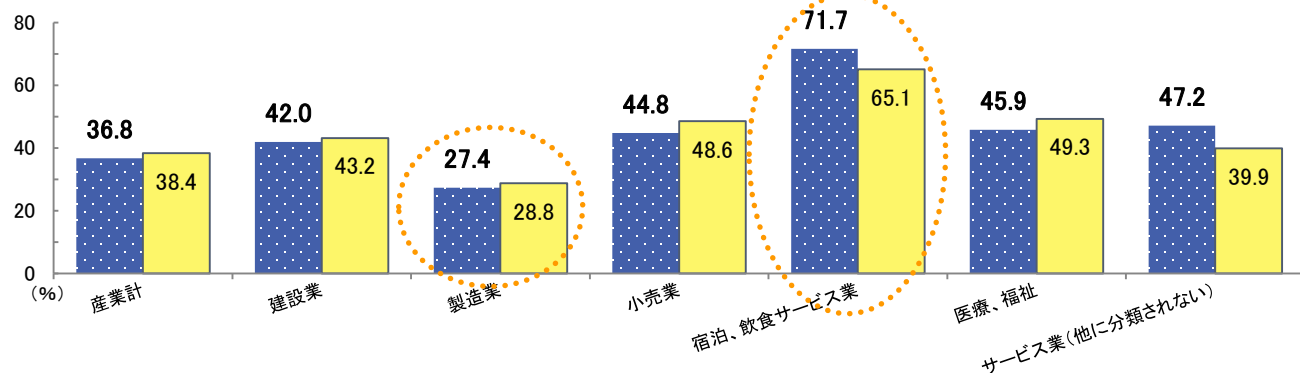
- ・ 福島は1年目の離職率は平成31年3月卒業者から全国を下回っており、令和5年3月卒業者については全国の値を1.4ポイント下回った。
- （2年目、3年目の離職率は、それぞれ全国より1.2ポイント下回った。）



3 就職後3年以内の産業別離職率(3.3卒者について)

■ 福島 □ 全国

・福島、全国とも「製造業」は低く「宿泊、飲食サービス業」は高い離職率

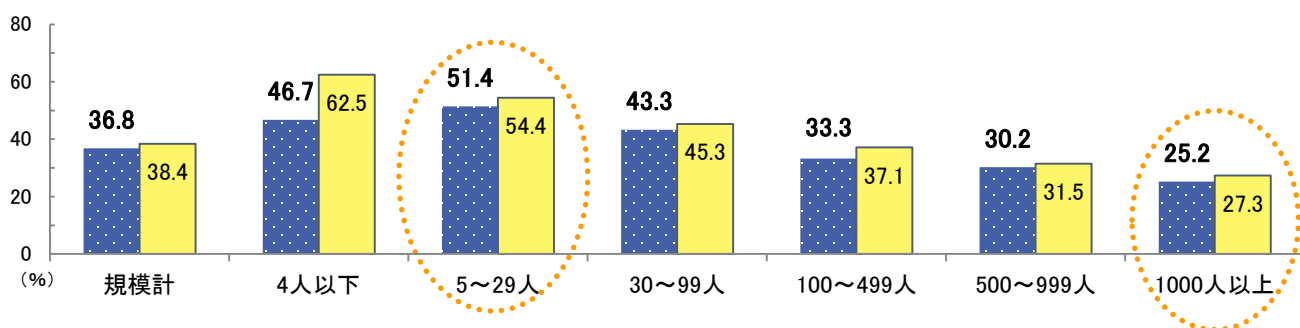


※福島県において「新規学卒として雇用保険に加入した者」が100人以上の産業をグラフに掲載

4 就職後3年以内の企業規模別離職率(3.3卒者について)

■ 福島 □ 全国

・福島、全国とも企業規模が小さいと離職率が高い傾向



5 早期離職防止・定着促進への取組

企業理解・職業理解の促進

- ◆ 就職支援ナビゲーター等による職業講話
- ◆ 企業説明会(学校単位、自治体との連携)
- ◆ 県内ユースエール認定企業の周知及び拡大促進
- ◆ 応募前職場見学の働きかけ
- ◆ 労働法制周知セミナー

定着支援

- ◆ 就職支援ナビゲーターによる就職者個別のフォローアップ
 - ・在職者向け相談窓口の設置
 - ・新入社員への本人面談(4~6月を中心に会社訪問)
- ◆ 事業主への雇用管理改善の働きかけ

《補足：資料出所及び離職率の集計の考え方》

1. 事業所からハローワークに対して雇用保険の加入届が提出された新規被保険者資格取得者の生年月日、資格取得加入日等、資格取得理由から学歴ごとに新規学卒者と推定される就職者数を算出し、更にその離職日から離職者数・離職率を算出している。

○令和3年3月新規高卒就職者の就職後3年以内離職率の場合

- (1) 就職者・・・生年月日が平成13年4月2日～平成15年4月1日までの者で、令和3年3月1日～令和3年6月30日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を令和3年3月新規高卒就職者とみなす。
- (2) 離職者・・・(1)就職者のうち、令和3年3月1日～令和6年3月31日までに離職した者
- (3) 離職率・・・(2)離職者÷(1)就職者

令和3年3月新規高卒業者における就職者・離職者集計の考え方

就職者の条件		離職者の条件			
生年月日	雇用保険加入日	離職日	1年目	2年目	3年目
H13. 4. 2～ H15. 4. 1	R3. 3. 1～ R3. 6. 30	R3. 3. 1～ R6. 3. 31	R3. 3. 1～ R4. 3. 31	R4. 4. 1～ R5. 3. 31	R5. 4. 1～ R6. 3. 31

2. 離職率は離職した都道府県で計上されるため、必ずしも福島県内で採用された者の離職を意味するものではない。